

愛知県環境審議会水質部会（平成24年度第2回）会議録

1 日時

平成25年3月21日（木）午前10時から11時40分まで

2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

3 出席者

（1）委員（12名）

小嶋部会長、松尾委員、安田委員、石附専門委員、田中専門委員、湯地専門委員、梅山特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）、甲斐特別委員（代理：中部運輸局交通環境部計画調整官）、中島特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、三宅特別委員（代理：名古屋国税局課税第二部鑑定官室主任鑑定官）、森特別委員（代理：東海農政局農村計画部資源課環境保全官）、山田特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課課長補佐）

（2）事務局（12名）

（愛知県環境部）渡邊技監

（水地盤環境課）杉本課長、大矢主幹、新井主幹、谷口課長補佐、岩井課長補佐、鈴木主査、藤田主査、中村技師、森本技師、高橋主事

（環境調査センター）水野水圏部長

4 傍聴人等

傍聴人なし、報道関係者なし

5 議事

- ・ 会議録への署名は、石附専門委員、田中専門委員が行うこととなった。

（1）諮問事項

水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

- ・ 事務局から、資料1～4に基づき、水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について説明があった。

< 質疑応答 >

[湯地委員] 達成期間の「5年以内」と「5年を超える期間」の判定について、5年間に環境基準値0.03 mg/Lを何回超えたかを判定の基準に使っているが、0.03 mg/Lをどの程度の濃度まで超えたかということも重要だと考える。そ

の意味で、佐奈川の平成 23 年度の結果が 0.055 mg/L であるのに対し、五条川は 0.053 mg/L であり、佐奈川の方が高くなっているが、達成期間は短くなっている。また、表現として、「5 年を超える期間」という表現は適当か。

[事務局] 国が示している達成期間は、参考資料 3 の裏面のとおり 3 種類あり、記載はこの表現に合わせている。今回は、5 年間に毎年度（計 5 回）環境基準を上回っている場合は 5 年以内の達成は難しいことから「5 年を超える期間」とし、5 年間に過半数の年度で環境基準を下回っている場合は「直ちに達成」とした。

[小嶋部会長] 達成期間と濃度の点はどうか。

[中部地方整備局] 関連して、達成期間は、流域内の事業場の排水の状況を見つづ、判断するケースがあると思うが、特に亜鉛の排出源とその対策はどうか。

[事務局] 亜鉛について、排水基準は 5 mg/L 以下であったが、この環境基準が設定されたことにより、平成 18 年度に 2 mg/L となった。一部の業種については、暫定排水基準として 5 mg/L となっており、昨年度、暫定排水基準の適用期間が終了する予定だったが、亜鉛の処理等が難しいことなどから、金属鉱業・電気めっき業・下水道業については適用期間が延長されている。いつ暫定排水基準の適用期間が終了するのか、また、排水基準が強化されるのか、国の動向を注視したい。

また、亜鉛は家庭でのシャンプーや洗剤等にも含まれており、工場だけでなく生活排水からも排出される。また、タイヤにも含まれており、雨が降ると道路排水から亜鉛が出てくともある。発生源が多岐にわたることから、国も洗剤等の業界に対して指導をしていくとしている。このような状況から、県としては、国の動向を見つつ、水質の状況を見ながら対処していく。

[湯地委員] 排水基準が厳しくなることが見込まれ、徐々にきれいになっていると聞いていたが、佐奈川の柳橋は徐々に悪くなっている。何が理由かは分かっているのか。分からないのに「5 年以内」として良いか。

[事務局] 佐奈川は、直近の全亜鉛の濃度は高いが、5 年間では 1 年は下回っている。また 5 年間の平均では佐奈川の方が低かったことから五条川を「5 年を超える期間」に、佐奈川を「5 年以内」にした。

佐奈川が達成できる見込みについて、一つは亜鉛の暫定排水基準がどうなるか、もう一つは発生源が多岐にわたることから規制が難しいということがあるものの、環境基準をできるだけ早く達成したいという趣旨も込めて、「5 年以内」としたい。

[小嶋部会長] 逢妻川の全亜鉛の濃度が特に高いがどうか。

[事務局] 逢妻川は五条川と同様に非常に高くなっている。河川水がどのような水で構成されているかも関係する。大河川であれば、源流からの流れの中に排水が流入するが、逢妻川は上流部にも工場があり、排水基準は達成できるが、環境基準は見通しが立ちにくい。

[松尾委員] 佐奈川の柳橋は環境基準を上回っているが、浜田橋は環境基準を下

回っている。浜田橋は感潮域で希釈されて下回っているものと思われる。
また、宇連川について、上流のダム湖である鳳来湖の水温が記載されており、養乙女橋上流の水温が下流より高くなっている。感潮域やダム湖を同じ土俵で考えると問題があるため、区別して考えた方が良い。

[事務局] 宇連川については、まとめ方として、注釈を付けるなどしたい。佐奈川の浜田橋については、感潮域か確認したい。

[中部地方整備局] 排水地点の直下は平均的な水質ではないので、そういったことも配慮し、環境基準点を選定する必要がある。

[小嶋部会長] 環境基準点について、今後検討ということで良いか。

[事務局] 今回の環境基準点は基本的に既存の環境基準点を活用することとしており、既存の環境基準点は、支川の合流なども踏まえ、代表的な地点としているが、念のため確認する。

[石附委員] 資料2の5ページの「ノニルフェノールの水質調査を実施し、必要に応じ、見直す」とはどのような意味か。

[事務局] 達成期間は全亜鉛の結果から決めているが、来年度からノニルフェノールの水質調査を実施し、「直ちに達成」としている水域で環境基準を超える場合があれば達成期間の見直しを行うという意味である。

[石附委員] 「必要に応じ」とはどのような意味か。

[事務局] 水生生物に係る水質環境基準は環境基準として、まず全亜鉛が設定されたが、その後ノニルフェノールが追加され、さらに増える予定である。全ての環境基準項目が達成した時に環境基準が達成したとの評価となるが、項目が追加されることにより、亜鉛で設定した達成期間と違う状況になれば見直しを行うという趣旨である。達成期間は項目ごとでなく、各水域で1つしかないことから、このようになる。

[石附委員] 愛知県の下水道の整備状況はどうか。

[事務局] 名古屋市内を含めると73%程度である。

[石附委員] 工場の排水は下水道に入るのか。

[事務局] 生活排水だけの下水道もあるが、ほとんどの下水道では工場排水も入る。

[石附委員] 下水道の整備が100%になれば、このような問題も少なくなるということか。

[事務局] 下水道からも亜鉛が排出されるが、ある程度の処理ができることから、個別の浄化槽から排出される状況よりは低減される。

[安田委員] 達成期間について、グラフ化して考えるようにしてほしい。また、資料の最後のページに地点が載っているが、問題がある地点は分かりやすくしてほしい。

[事務局] 先程議論になった佐奈川の平成23年度の値が高い件についての補足説明であるが、資料3の103ページの表4-19では、最大値が一桁高い値となっている。元データを確認すると2回高い値があり、これらにより

平均値が高くなっている。中央値は0.04 mg/Lであることから、横ばいとも見られる。環境基準を超えた地点を分かりやすくすることについて、資料を分かりやすくしたい。

[松尾委員] 基礎情報に時系列情報があると傾向が分かりやすい。また、宇連川の環境基準点として大野頭首工を選定することについて、大野頭首工の上流の宇連川には寒狭川の水が供給される時がある。採水地点にもよるが、そのような地点を環境基準点として良いか。

[事務局] 地点の状況を確認する。

[中部地方整備局] 感想になるが、1ページ目に環境基準としてノニルフェノールがあり、資料上は亜鉛で達成期間を判定したことが記載されているが、「必要に応じて」との兼ね合いで、一般の方が誤解のないようにする必要がある。

[小嶋部会長] 意見も出尽くしたようなので、本日出された意見を踏まえて、パブリックコメントを実施されたい。

(2) その他

- ・ 事務局から、資料5に基づき水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について県民意見の募集(パブリックコメント)を実施する旨の説明があった。
- ・ 事務局から、本日の指摘を踏まえ、また、国が項目追加の告示を行った場合はそれに対応して資料2を修正した上で、資料2～4についてパブリックコメントを実施する旨の説明があった。

< 質疑応答 >

特になし。